

生活困窮者自立支援事業 多久市生活自立支援センターだより すてっぴ

第76号（2023年4月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。

この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。



借金問題で困っていませんか？

消費者金融などの貸付業者等複数の金融機関から借入れの繰り返し・・・

返済できない・・・話を聞いてほしい

借金の整理をしたい



多久市生活自立支援センターでは、相談者様の相談内容に応じて、適切な情報提供や相談窓口を紹介しています。

まずは一人で悩まずご相談ください。一緒に考えましょう。

★法テラス（☎050-3383-5510）

国が設立した、法的トラブルを解決する総合相談窓口です。経済的に余裕のない方がトラブルにあった時に法律相談を実施されます。

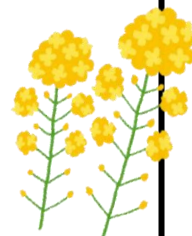
★多久市消費生活センター（☎0952-75-6117）

悪徳商法や訪問販売の契約トラブル、多重債務についての相談。

（月・水・木は専門の相談員が対応されています）

★多久市法律相談（☎0952-75-2112）

多重債務・相続・成年後見等司法書士等が毎月1回、多久市民を対象に無料で法律相談を実施されています。



多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593

【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00

※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）・小野原（就労準備支援員）